

静岡市中心市街地活性化推進協議会は  
クラウドファンディングで資金を集めて  
まちなかでチャレンジするあなたを応援します！

◆ アピールポイント	令和元年度に開始した静岡市中心市街地活性化クラウドファンディング活用促進補助金の令和2年度募集が始まります。静岡市中心市街地活性化推進協議会（事務局：静岡商工会議所）が、中心市街地の活性化につながる事業のクラウドファンディングの手数料を最大50万円補助します。自分が考えたプロジェクトを発信し、その思いや内容に共感した人から資金を募るクラウドファンディングは、資金調達だけでなく店舗PRやテストマーケティング等として活用されています！
◆ 申請期間	令和2年8月1日(土)～令和3年2月28日(日)
◆ 場 所	○対象エリア 静岡・清水両地区の中心市街地 ※静岡市中心市街地活性化基本計画で定められた各区域図はチラシ参照。
◆ 内容など	○対象事業 (1)新規出店 (2)店舗リノベーション (3)新商品開発 (4)賑わい創出に資する継続的なイベント (5)その他中心市街地の活性化に資する事業 ○補助対象 購入型及び寄付型のクラウドファンディングを活用した際にクラウドファンディング仲介事業者へ支払う手数料（成功報酬、決済手数料） ○補助率 1/2 ○補助上限 50万円
◆ 対象・人数	8者程度 ※予算上限に達した場合は、申請受付を終了します。
◆ 申込方法等	静岡市中心市街地活性化推進協議会（事務局：静岡商工会議所）に事前に御相談ください。 電話番号 054-253-5113 受付時間 9:00～17:00

別紙資料 有

【問合せ】 商業労政課(清水庁舎5階) 担当 杉村、藤原  
電話 054-354-2306

ぜひ取材をお願いします

# 静岡市中心市街地活性化 クラウドファンディング 活用促進補助金

クラウドファンディングの  
利用手数料・決済手数料を最大 **50万円** 補助

お店を開きたい！  
新商品をつくりたい！  
イベントをやりたい！  
を応援します



## 【クラウドファンディングとは？】

インターネットを通して、自分が考えたプロジェクトを発信し、その思いや内容に共感した人から資金を募る仕組みです。

資金調達だけでなく店舗PRやテストマーケティング等として活用されています！

補助対象者	静岡市中心市街地活性化基本計画で定められた、静岡/清水地区の区域内において、下記の対象事業を実施する者。※区域図は裏面参照
対象事業	(1)新規出店 (2)店舗リノベーション (3)既存店舗の新商品開発 (4)賑わい創出に資するイベント(継続性のあるものに限る) (5)その他中心市街地の活性化に資する事業
補助対象 補助率 補助上限額	補助対象：購入型及び寄付型のクラウドファンディングを活用した際にクラウドファンディング仲介事業者へ支払う手数料(成功報酬、決済手数料) 補助率：1/2 補助上限：50万円
申請期間 (対象期間)	令和2年8月1日(土)～令和3年2月28日(日) ※クラウドファンディングを活用した事業の完了日が申請期間内であるものを対象とします。(イベント事業については開始及び終了が期間内であること)

※対象者に要件がございますので、事前にご相談ください。

## 【手続きについて】

- ①事前相談：対象エリア、補助内容等について、必ず事前に問い合わせください。(054-253-5113)  
 ※プロジェクト実施後の申請になるため、事前にご相談いただいた場合でも補助金交付申請時に予算が終了している場合もございます。
- ②申請書提出（※クラウドファンディングによる資金調達及び事業実施後） ※令和3年2月28日(日)まで
  - ・静岡市中心市街地活性化クラウドファンディング活用促進補助金交付申請書（様式第1号）
  - ・事業実施報告書（様式第2号）
  - ・収支決算書（様式第3号）
  - ・個人である場合は代表者の住民票の写し、企業等の場合は定款、規約又は会則
  - ・前各号に掲げるもののほか、会長が必要であると認める書類
- ③請求書提出（様式5号） ※交付決定通知受領後、令和3年3月10日(水)までに提出

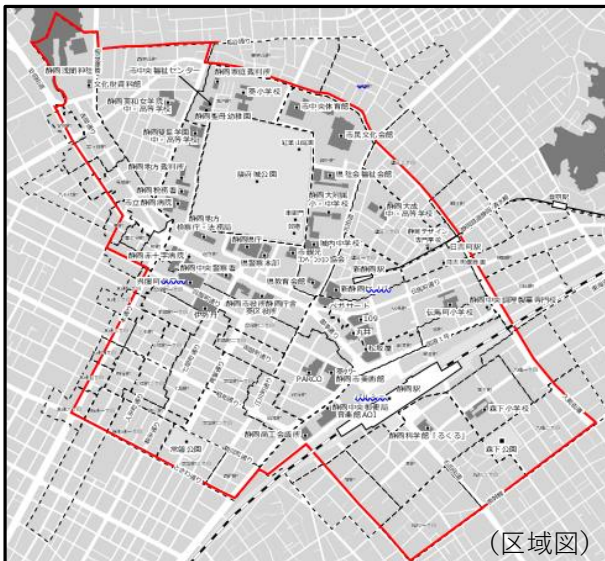
## 【対象エリア】

### 静岡地区

追手町	紺屋町	本通六丁目の一部
城内町	昭和町	新通一丁目
駿府町	常磐町一丁目	中町
駿府城公園	常磐町二丁目	馬場町の一部
西草深町	常磐町三丁目	富士見町
鷹匠一丁目	西門町	金座町の一部
鷹匠二丁目	駿河町	車町の一部
鷹匠三丁目の一部	人宿町一丁目	八千代町の一部
伝馬町	人宿町二丁目	宮ヶ崎町の一部
栄町	上石町	安倍町の一部
御幸町	梅屋町	南町
黒金町の一部	駒形通一丁目	泉町の一部
呉服町一丁目	本通一丁目の一部	稲川一丁目
呉服町二丁目	本通二丁目の一部	稲川二丁目
両替町一丁目	本通三丁目の一部	森下町
両替町二丁目	本通四丁目の一部	八幡一丁目の一部
七間町	本通五丁目の一部	八幡二丁目の一部

### 清水地区

相生町	江尻東三丁目の一部	港町二丁目の一部
旭町	銀座	美濃輪町
島崎町の一部	本郷町の一部	日の出の一部
真砂町	清水町の一部	築地町の一部
辻一丁目の一部	新港町の一部	富士見町
巴町	万世町一丁目	入船町
江尻町の一部	万世町二丁目	松原町
江尻東一丁目の一部	松井町の一部	袖師の一部
江尻東二丁目の一部	港町一丁目	



(区域図)



(区域図)

【問合せ先】静岡市中心市街地活性化推進協議会（事務局：静岡商工会議所）

TEL：054-253-5113 FAX：054-254-6713